

- 1 第1回定例会
ライブ中継について
編集委員会より
2～6 各会派代表質疑

市議会だより

令和7年5月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和7年第1回定例会報告 「市長の施政方針に対する各会派代表質疑」

● 本会議のライブ中継について
市民の皆さんに市議会を身近に感じていただくため、本会議の様子をリアルタイムでご視聴いただけるライブ中継（生中継）を令和3年第1回定例会の最終日より開始いたしました。
また、これまでの録画中継も市ウェブサイトより引き続きご覧いただけますので、ぜひご視聴ください。

第1回定例会

令和7年第1回定例会は2月25日から3月28日までの32日間の会期で開催されました。今定例会では、令和7年度施政方針に対する会派による代表質疑、11名の議員による一般質問が行われました。

また、専決処分の報告1件と、条例の一部改正、令和6年度一般会計・各特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の補正予算及び令和7年度当初予算、議員提出議案など38件の議案、請願1件「加齢性難聴の補聴器購入の助成を求める請願」、その他、意見書案4件「若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書」、「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書」、「インフラの維持・更新のための支援策の拡充を求める意見書」、「高額療養費制度の負担引上げの見直しを求める意見書」が上程され審議が行われました。

今月号では代表質疑の内容を中心に報告し、一般質問、各常任委員会の審査報告、審議された案件の議決結果等は6月号に掲載いたします。

◆ 編集委員会より ◆

令和7年第1回定例会が、3月28日に閉会しました。本定例会では、市長の施政方針に対する各会派からの代表質疑および一般質問を行い、次に上程された市民の暮らしに大きく関わる一般会計予算をはじめとする新年度各種予算案などが本議会や各種常任委員会において議論されました。円安等を背景とした諸物価の値上がりや、日本銀行のマイナス金利政策解除による、金利の上昇が市民の暮らしに与える影響など、社会環境が大きく変化するなか、身近な場所で市民の暮らしを支える立場にある羽曳野市の様々な基礎自治体の役割はより重要度を増すものとして、皆さまから選んでいただいた私たち市議会議員は市民の声の代弁者として市政に向けて議会を通じ、その重要な役割を遂行すべく努力致しております。本市議会だよりでは紙面の都合上、定例会における議事内容の多く一部のみとなつております。当議会では市民により開かれた議会を指向しており、より多くの情報を傍聴以外に市ウェブサイト上の市議会のリンク先で本議会のライブ中継、録画動画配信、また会議録の閲覧機能により本会議及び各種常任委員会における各議員の発言を確認いただける体制を整えておりますので、ご活用いただければ幸いです。本議会だよりもよりわかりやすく、議会を身近に感じていただける紙面づくりをを目指して参りますので、ご意見等ございましたら各議員や議会事務局にお寄せください。

《市議会だより編集委員》
田仲 基一
黒川 外園 康裕
宏親 実 南 竹本 真琴
金銅 阪本菜津代 玲



●市長

地域包括支援センターや基

● **質疑** 当市の財政状況については、市長が危機感を示している通り、決して楽観視できない数値であり、今後は、これまで手つかずであった公共施設の更新など、将来負担比率も上昇していく見込み。自主財源比率は、年々上昇しているものの、今後はさらに伸ばしていく必要性がある。こうした現状を鑑み、市長は抜本的な財政状況の改善に向けて、どのように考え、どういった改革を行っていくのか。

● **市長** 前市政において、後れを取つていた施策、先送りとなっていた様々な施策に取り組んできたことが実を結び始め、人口においては令和3年度より増加に転じている。後年度への財政圧迫など、今後の行政運営に大きな影響を与えるための行政財政運営を推進していく。人口規模に即した公共施設の在り方、効果的な事業実施などによる歳出の削減、ネーミングライツなどの新たな歳入の確保にも積極的に取り組んでいく。

● **質疑** 『重層的支援体制整備の事業について』
高齢や障害、子ども、生活困窮など、支援を求める方は々は様々な担当課にまたがっているため、窓口や対応を一本化していくことは非常に困難であると考えるが、具体的にどのような体制で支援を行っていくのか。

●質疑 第3こども園・第4こども園について

●質疑 新たに整備される（仮称）第3こども園では、需要の多い年齢層についても定員の規模が拡張されることになるのか。第4こども園においては、民設民営での運営を基本とした計画がされている。今後、当市の安定した子育て環境の整備について、運営していくことになる事業者に当市が求めるものはどういったものか。

●市長（仮称） 第3こども園整備基本計画では、認可定員を現在の下開保育園より増加できるよう想定し施設整備を行つてあるところ。保育ニーズに沿つた認可定員を設定していく。

（仮称） 第4こども園については、令和7年度から地盤調査や不動産鑑定など、準備業務を進めつつ、事業者を公募する。運営をお願いする事業者に対しては、公立園における保育方針を尊重、継承しつつ、民間事業者のノウハウを生かしたサービスの展開を期待する。また、認定こども園は、長期にわたる安定した運営と安全・安心な保育が求められることから、幅広い視点で事業者を選定する必要があると考えて いる。

○中学校美術室の工芸「工」設置について

中学校美術室のエアコン設置について
でも、年間を通じて普通教室並みの使用
状況となることから、教育環境の改善を
を行うこととした。今後もよりよい
教育環境を段階的に進めていきたい。
● **質疑** 令和7年度の施政方針に
山入端市長が込めた想いについて
問う。

● **市長** 今後、急速的な人口減少
少子・高齢化の進展により、行政に
影響を及ぼす様々な課題の発生が目
込まれている。社会経済情勢が変化し
ていく中で、まちづくりの方向性をし
っかりと見極め、将来世代に対して
いつまでも安心して暮らし続けられ
るまちを引き継いでいくために、大冒
的な視点から羽曳野を見ると、持続
的な市民サービスの提供と公共施設
インフラの最適化に対し、いかに対
応していくのかが非常に重要な
一朝一夕で対処できる課題ではない
ため、今から対応していかなければ
これからまちづくりに大きく影響
を及ぼしてくると考えている。今の市政
を預かる私としては、厳しい現実を
直視し、課題を先送りせず、これまで
ではなく、これからの中長期の発想
でしつかりと道筋をつけていくこと
が、市長としての責務であると認識し
ている。2期目ににおいても、しつかり

● **質疑** 中学校の特別教室工アコン設置について、これまでも要望させて頂いてきた。今回、美術室にエアコンが設置されるということで、今後の方針について、他の特別教室にも設置を進めていくのか。

● **市長** 学校施設の環境整備については市長就任以降、他市に先駆け、屋内運動場へのエアコン設置、トイレの洋式

的に直面する課題について真剣に向き合っていかなければならぬ。エイズに入ってきたことを示唆している。将来世代に対して、安心して暮らせるまちを引き継いでいくためには、大局的な視点で対応していくことが重要。市有財産の有効活用を進め、ネーミングライツや未利用地の利活用、PPPやPFI等の官民連携を積極的に推進することを要望する。公共施設の在り方については、これから時代を見据え、集約化や複合化、官民連携の活用なども視野に入れた改革が必要。羽曳野市民会館は今後、市民の声を反映し、時代に即した形でダンサインサイジングを図りながらも、新たなコミュニティの場として再生されることを強く要望。DXに関しては高齢者やデジタル弱者へのサポート体制を整備し、情報格差の解消にも取り組むべきと要望。子育て、教育の分野においては、これまで進めている発達支援、新たな教育現場での取組等、次世代を担う子どもたちへの施策は、子育て世代への支援、少子化対策へとつながる非常に重要な取組であり、やむを得ない推進を要望する。全ては、持続可能なまちづくりを実現するため、今を生きる我々の責任を果たしていくことであり、令和7年度策の推進で未来への希望をつなげるべきと要望する。

と職責を果たすべく、全身全霊で取り

—市議会だより 令和7年(2025年)5月— 2



《新庁舎建設について》

● 質疑 市長は、令和2年の選挙の際の公約には、本庁舎の建て替えは触れてなかつたが、その後、8か月後の令和3年3月に突然のアクションプランの改定で新庁舎の建設を進めることが成了た理由、また、改定に際して、建て替えの必要性や趣旨などの説明は市民にあつたのかを聞く。

● 市長 危険な状態で、整備が先送りされてきたことから、早急な対応が必要であると認識し、公共施設等総合管理計画の作成においても、早急な建て替えの必要性があることを市民の皆様にお伝えした。

● 要望 令和3年3月の改定までの8か月間、この市民への説明はあつたが、お聞きしたが、明確な答弁はなかつた。この間の決断は、府内一部で決められたトップダウンで強引なやり方であると言わざるを得ない。本市の本庁舎建て替えの基本構想については、議決案件ではなかつた。これでは、審議が尽くされたとは言い難い。今後、市政運営に当たる重要な計画案については、大きく市民生活を左右するものであることから、議決を要する案件とする」とを強く要望する。

《公設施の在り方について》

● 質疑 経営の視点に立つた適正化や

数や規模が多過ぎる施設など市民会館や市民体育館、図書館などを廃止、縮小していくと、これまで地域で利用されてきた公共施設が使えなくなる。特に高齢者は外に出る機会や交流の場が失われる事が危惧されるが、どのような対策が必要だと考えるのか。

● 市長 高齢の方々は、公共施設だけではなく、いきいき百歳体操やサロン、カフェなど、身近な地域にある

集会所や公民館などで地域交流を図つていただけるものと認識している。

● 質疑 施設がなくなつても、いきいき百歳体操やサロン、カフェなどはあるのだから、そこで楽しんでくれたらしいでしようというのは、画一的であるもので我慢してください」というのは、あまりにも上から目線であると感じる。市民会館も4月から使えなくなつて、別の施設を予約しに行つたけれど、なかなか予約が思うようにいかないなどの声も聞いている。住む地域でそれぞれが楽しみを持てるような取組ができる公共施設は、市民にとって不可欠な施設である。公共施設を廃止するのではなく、気持ちよく活用できるように維持管理を行つて、そして地域の活動拠点として存続する手だてを要望する。

《いのち輝く未来社会》

《体験について》

● 質疑 具体的に何を子どもたちに体験させようというのか。

● 市長 想像をはるかに超えた驚きや発見を経験することで夢や希望を持ち、無限の可能性が広がる未来に向かって、力強く成長してくれるのではないかと期待をしておるところである。

しているということを何度も表明されているので、万博観学をやつぱりやめるわけにいかないと捉える現場も多い。市長の発言は、現場の自由な発言をどうしても抑えつけるプレッシャーとなることにつながる。市長の発言内容は、現場にも大きく影響することから、しつかりこのことを胸にとどめ今後も市政運営に臨むよう要望する。

《交通の安全性と利便性の向上について》

● 質疑 この間、市長は羽曳野市には、電車、バスなど公共交通機関があつて、交通空白地域はないといつて、公共交通機関があつても、運賃の負担が多く、外出することを我慢してしまうなど地域の声は少くない。また、交通機関があつても、運賃の負担が多く、外出することを我慢してしまうなど

の声も聞かれるが、市民の生活と移動の支援について、市長はどのように感じているのか。

● 市長 市民の生活と移動についてですが、市民生活において、移動手段は日常的な活動を支える大変重要な要素であると考えている。しかし、本市には、鉄道駅が5駅あり、市内には路線バスが運行しており、公共交通循環福祉バスにより、これらを補完することで、交通空白地が解消され、利便性の向上に寄与しているものと考えている。

● 質疑 市長は、空白地域はないと言われるが、国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックなどでは、都市部では駅から半径500メートル以上、そしてバス停からは半径300メートル以上は空白地域であると規定している。日本共産党が今行つて

市民要望アンケートでも、自由記述欄で一番多かったのは移動への支援である。国土交通省も、地域の暮らしと産業を支えて豊かな暮らしやすい地域づくりや地域の振興を図る上で、移動は欠かせない存在であり、自治体が中心となつて、地域戦略の一環として取り組んでいくことが重要だとしている。羽曳野市でも、この地域の豊かな暮らしと産業を支えていくためにも、早急にこの地域公共交通計画の策定、実施を強く要望する。

《自治体運営の考え方について》

● 質疑 「これから」の未来志向の新しい発想での自治体経営を進めるとのことについては、「これから」の未来志向の新しい発想とはどのようなものか、自治体運営を自治体経営としている表現については、その理由を聞く。

● 市長 未来志向の発想の下、生産年齢人口の減少による働き手不足、社会経済活動が縮小する厳しい環境を前提として、限りある人材や財源を有効に活用していくために、デジタル技術を活用したDX・業務改革を推進するとともに、組織のスリム化、適正化、各施策をコア業務に人員配置の重点化を図り、これから自治体経営へと転換していく。

● 質疑 職員が足りないために、災害復興も進まず、保健所の職員を大変減らしてきただことや急性期の病床数を減らしてきたことで、新型コロナの対応でも多くの命が奪われたという教訓があつた。この教訓に学んで、市民の命と生活を支えるための職員の配置とその専門性を發揮できる体制の構築を強く要望する。

3 -市議会だより 令和7年(2025年)5月-



● **質疑** 『惠我ノ荘駅南側広場等の拡幅事業について』
 『近鉄線の踏切の拡幅や4軒のお店が大きな課題として残っている。今後の計画について聞く。』

● **市長** 用地取得率は契約件数ベースで約65%。駅南側広場整備事業は本年度事業地取得が全て完了。駅前広場の完成形整備に向け、調整を進めている。

● **質疑** 丹下地域は、住宅地であり、人口密度が高い。詳細設計を更に聞く。

● **市長** 拡張整備は災害時の一時避難者約200名を収容出来る様に、かまどベンチや防災備蓄倉庫等、防災機能を兼ねた公園整備を進める。

● **質疑** 『丹下公園のちびっこ広場拡張整備について』
 丹下地域は、住宅地であり、人口密度が高い。詳細設計を更に聞く。

● **市長** 拡張整備は災害時の一時避難者約200名を収容出来る様に、かまどベンチや防災備蓄倉庫等、防災機能を兼ねた公園整備を進める。

● **質疑** 『空家等対策計画について』
 空家等に関する課題を整理し、現状を踏まえ、空家等の増加が予想される事や地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす喫緊の課題と捉え、空家等の対策を一層推進していく。

● **市長** 『第7次水道施設整備事業について』
 施設整備事業の内容検討はどのように検討なのかを聞く。

● **質疑** 『第6次水道施設整備事業の検証、評価等の結果を反映し、令和8年度に向け災害に強いライフラインの整備検討を行っていく。』

● **質疑** 『官民連携方式のPPP導入について』
 どのような事業なのか、また導入の目的と行政側・民間企業側のメリットについて聞く。

● **市長** 民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用でマネジメントする方式。令和7年度は導入効果の検討を行う。

● **質疑** 『大型防災備蓄倉庫の設置について』
 防災倉庫の設置は災害時、どのように稼働するのか聞く。

● **市長** 重要備蓄物資11品目を含む緊急性の高い備蓄物資を保管する数量を大型備蓄倉庫にて集中保管していく。

● **質疑** 『重層的支援体制整備事業について』
 地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築に向け、新たに取り組む事業内容とは具体的に聞く。

● **市長** 属性を問わない相談支援、地域、社会との繋がりを作る、地域相互に連携し、一体的に進めるもの。

● **質疑** 『高齢者補聴器購入費の助成について』
 高齢者の補聴器購入費用の助成制度の内容と対象などを聞く。

● **市長** 対象者は、65歳以上の高齢者、聴覚障害における身体障害者手帳の交付対象とならない者、補聴器相談医により装用が必要と認められた者等で、2万5,000円を上限とし、購入費用の一部を助成。

● **質疑** 『骨髄バンクの助成事業について』
 具体的な助成内容を聞く。

● **市長** 骨髄等の提供のため、通院1日につき2万円、1回の提供につき7日間、14万円を上限に助成するもの。

● **質疑** 『保育園、認定こども園、公立小学校の給食の公費助成について』
 物価高騰の中での助成事業だが、今後も継続するお考えか聞く。

● **市長** 重要備蓄物資11品目を含む緊急性の高い備蓄物資を保管する数量を大型備蓄倉庫にて集中保管していく。

● **質疑** 『給食費の半額から全額支給について』
 第3子以降のお子さんの給食費の支給を全額支給する取組で保護者の負担軽減について聞く。

● **市長** 第3子以降を対象とした多子世帯の助成事業は、中学校給食費につき2学期以降の全員喫食化に合わせて、対象者の全額助成に拡充していく。

● **質疑** 『就労支援事業の実施について』
 個別の抱える環境や問題は様々で、支援する側の取組、また多岐にわたる専門的な連携が不可欠。就労支援の取組について聞く。

● **市長** 社会生活に困難を抱え、孤立しがちな若者の社会参加及び就労を目的に対象者の発見、相談、支援、企業とのマッチング等訪問を取り入れを行う。

● **質疑** 『自治体システムの標準化準拠システムへの移行について』
 国の示すガバメントクラウドからの活用を含む、20種類20業務の運用を目指している、現時点での運用と計画で進んでいくかを聞く。

● **市長** 法定DXの対象であり3月24日より、住民基本台帳をはじめ税関連を含む7つの業務の運用を開始。国民健康保険など9つの業務については、来年度中の移行に向け、取組を進める。

● **質疑** 『新庁舎整備における市民理解について』
 施政方針には、さらっと2行だけ記載がありますが、かなり大きな課題であり、取り組むべき内容で令和10年度に供用開始を目標値として、あらゆる形で市民のご理解を得なくてはならないがどのように取り組むのか聞く。

● **市長** 新庁舎が防災拠点となる事に、また市民サービスの向上につながる事について、市民の皆様に理解と協力を頂くため、パブリックコメントやワークショップ等実施していく。

● **質疑** 『市長の質疑』
 新庁舎の建て替え整備における市民理解と令和10年度供用開始について、様々な機会に市民理解を求めることが大切。パブリックコメントや、またワークショップの実施などについて、市民の中に踏み込んで生の声を聞き、課題を頂く事の繰り返しであり、丁寧な対応が必要である。

● **市長** 第2次国土強靭化地域計画の策定について、羽曳が丘地区の道路実施計画、更新工事について、災害時ペット同行避難マニュアルの策定について、中学校教職員の働き方改革における自動採点システムの導入について、LICO内のキッズスペースの設置について、接種助成事業について、市議会だより実施に向けた接種開始時期と、対象年齢や推進について



- 《快適でうるおいのある
住み良いまち》より》
- 質疑 計画的な道路舗装工事の実施とあるが、どのような計画か。
- 市長 道路の重要性、損傷状況を総合的に勘案して優先順位を定め、舗装個別施設計画を作成し、工事を行っていく。
- 要望 道路状況、地域の方の声を聞いて計画的な舗装工事を行っていたい。
- 質疑 市道郡戸古市線の無電柱化の詳細設計を実施とあるが、無電柱化の整備が必要な理由と工期は。
- 市長 大規模地震や、台風等による倒木や電柱倒壊に対する備えと共に、救急活動の確保、景観や通行の円滑性、快適性の向上等の観点から、白鳥通り区間を令和8年度に着手し、令和14年度を完成目標とする。
- 要望 工期が長いため地元に迷惑をかける地域の声を優先し、祭りのやり回しの場所のため、施工時期などよく考え、安全対策をしっかりとしたいだときたい。
- 《地域がつながり 安心で心安らぐまち》より》
- 質疑 災害時医療救護活動計画に基づく必要な資機材や医薬品の整備とは。

●市長 本年度作成、災害時医療救護活動計画に基づき、救護所での応急処置や市が開設する避難所を巡回する医療救護活動に使用する。

●要望 市民の生命を守るために進めていただきたい。

●質疑 第2次国土強靭化地域計画の策定にあたり、各地域の声を取り入れるのが大事だが、協議等の場をつくるのか。

●市長 策定にあたり本計画が多分野にわたり、全局的に取り組むと共にパブリックコメントを実施する。

●要望 地域の声や特徴をしつかり把握し取り組むのと、各地域の避難場所の整備を順次進めていただきたい。

●市長 子ども・若者を育むまち》より》

●質疑 民間活力を軸とした保育の受け皿は、新たな保育施設を民間誘致するということ。

●市長 整備を進めている第3、第4こども園だけでは、保育の提供体制に不足が見込まれるため、民間活力を軸とした新たな認定こども園の整備を進める。

●要望 民間の保育園は園独自の教育があり、教材費等の負担があると聞いている。負担がない公立保育園の受け皿も必要、民間保育園では責任があるために医療行為ができる、受け入れてもらえない。様々な理由を考え公立保育園でしつかりした受け皿を作り、民間活力を利用して受け皿を進めていただきたい。

《魅力発見 賑わいと創造に》

●質疑 羽曳野観光局が実施するイベント等の取り組みの支援とあるが、具体的な内容は。

●市長 大阪・関西万博の開催に向け、様々な取り組みを進めていく。

●要望 もっと積極的に活動支援内容をアピールしていただきたい。

●質疑 委託訪問等を取り入れた就労支援事業とあるが、該当者と支援方法は。

●市長 市広報やSNS等を通じた周知を行い、対象者を発見し、相談・支援、企業とマッチングなど、総合的な支援状況に応じて、きめ細かに実施する。

●要望 デリケートな問題。きめ細かく実施していただきたい。

●市長 《市民とともに築く》

●要望 自立したまち》より》

●市長 子ども・若者を育むまち》より》

●要望 民間活力を軸とした保育の受け皿は、新たな保育施設を民間誘致するということ。

●市長 整備を進めている第3、第4こども園だけでは、保育の提供体制に不足が見込まれるため、民間活力を軸とした新たな認定こども園の整備を進める。

●要望 民間の保育園は園独自の教育があり、教材費等の負担があると聞いている。負担がない公立保育園の受け皿も必要、民間保育園では責任があるために医療行為ができる、受け入れてもらえない。様々な理由を考え公立保育園でしつかりした受け皿を作り、民間活力を利用して受け皿を進めていただきたい。

《魅力発見 賑わいと創造に》

●質疑 羽曳野観光局が実施するイベント等の取り組みの支援とあるが、具体的な内容は。

●市長 総事業費は108億を想定しており、ICT環境等整備業務について、公募型プロポーザルにより選定期間中、提案上限価格は6億7,430万円としている。

●要望 早急な建て替えが必要なのは認識しているが、施政方針では厳しい財政状況と人口減少の中で多額な工事費の負債を未来に残すのは市政運営にかなり負担になり、今までの行政サービスができなくなる可能性もある。今後水道事業も市単独で行うのも厳しい中で、多額の公費をかける必要があるのか疑問に思う。今まで通り行政サービスができ、新庁舎の維持費、コストがかかるなく未来に負担の残らない新庁舎のあり方をもう一度検討するのも市長の決断の一つ、将来自を見据え再度新庁舎の整備を考えなおしていただきたいのと、市長の施政方針には、当市の医療圏の体制には何も触れていない。特に夜間小児救急の医療体制が含まれて居ないのが毎回残念。当市は大阪はびきの医療センターがあるので、南河内圏域の夜間小児救急医療の推進を進めていたたく事や近畿大学附属病院が今年度移転する事に対しての当市の今後の医療圏の充実を図る事など一切ない事が残念に思う。今後は市民の命を守る大事な医療計画を推していくいただく事を要望する。

●市長 現在の社会情勢に合わせた時点修正であり羽曳野市公共施設等総合管理計画推進本部会議で行い議会にお示しする。本市ホームページや広報で市民に周知する。

●要望 地元の声や議員に共有していただきことを強く要望する。

●質疑 新庁舎整備について建設に

●立地適正化計画策定について

●空家等対策計画の改定について

●ウォーターポップ導入に向けた検討について

伴う予算とICT環境等の整備をする予算を合算した総額はいくらになるのか。

●市長 総事業費は108億を想定しており、ICT環境等整備業務について、公募型プロポーザルにより選定期間中、提案上限価格は6億7,430万円としている。

●要望 早急な建て替えが必要なのは認識しているが、施政方針では厳しい財政状況と人口減少の中で多額な工事費の負債を未来に残すのは市政運営にかなり負担になり、今までの行政サービスができなくなる可能性もある。今後水道事業も市単独で行うのも厳しい中で、多額の公費をかける必要があるのか疑問に思う。今まで通り行政サービスができ、新庁舎の維持費、コストがかかるなく未来に負担の残らない新庁舎のあり方をもう一度検討するのも市長の決断の一つ、将来自を見据え再度新庁舎の整備を考えなおしていただきたいのと、市長の施政方針には、当市の医療圏の体制には何も触れていない。特に夜間小児救急の医療体制が含まれて居ないのが毎回残念。当市は大阪はびきの医療センターがあるので、南河内圏域の夜間小児救急医療の推進を進めていたたく事や近畿大学附属病院が今年度移転する事に対しての当市の今後の医療圏の充実を図る事など一切ない事が残念に思う。今後は市民の命を守る大事な医療計画を推していくいただく事を要望する。

●市長 現在の社会情勢に合わせた時点修正であり羽曳野市公共施設等総合管理計画推進本部会議で行い議会にお示しする。本市ホームページや広報で市民に周知する。

●要望 地元の声や議員に共有していただきことを強く要望する。

●質疑 新庁舎整備について建設に



《第一次国土強靄化地域計画の

成果・総括について

器具の購入費用に係る助成基準額の
引上げ事業化について、どのような
考え方があるか。

の動線や駐車場などの配置や本館と別館への移動など、どのように考えて

質疑 第1次羽曳野市国土強靭化地域計画において掲げた9つの取組の推進について、第2次国土強靭化地域計画の策定に向け、どういった総括を

●市長 第2次計画におきましては、本市が一層災害に強く、しなやかな対応をしていくよう、近年の災害発生状況等を踏まえ、第1次計画での各種取組の脆弱性評価を行い、今後、取り組むべき施策を明らかにし、実現してまいりたい。

● **質疑** 改定に伴つまちづくりについて》
近隣市では、幹線道路整備に
伴い、大規模商業施設や物流等、様々
な企業の立地を実現している。本市が、
現在、改定作業を進めている都市計画
マスター・プランの中で、幹線道路沿道
における土地利用の方向性の位置づけ
と立地適正化計画と都市計画マスター
・プランとの整合性についての考えは、
地区計画制度の活用等により、

企業立地の促進が図れるよう、都市計画マスター・プランにおいて明確的に位置づけ、医療・福祉・商業等の都市機能を集約する都市機能誘導区域と災害ハザードエリア等を考慮した住居誘導区域を設定し、中・長期的にコンパクトで効率的なまちづくりを進めて

●要望 南阪奈道路や外環状線、八尾富田林線等、幹線道路沿道は企業立地ポテンシャルが非常に高い地域で一部は、様々な理由から市街化調整区域となり、将来の羽曳野市域の振興を図るには、市街化区域へ編入し、開発が進むようすべく、この機に羽曳野市の振興のため、まちづくりを計画的に進めることができるよう、都市計画マスター・プラン、立地適正化計画をはじめ各種のまちづくりに関連する計画との整合性を図りつつ、取組を進めさせていただくよう強く要望する。

●要望 最近の災害は、地球温暖化の影響から甚大になる傾向がある。治山、治水だけでなく、全ての災害を想定し、安心して暮らせる安全な羽曳野市を築いていかなくてはいけない。「これまでの取組を含め、第1次国土強靭化地域計画における課題や問題点を洗い出し、第2次国土強靭化地域計画策定においては、本市が「一層災害」に強く、しなやかに対応できるよう、近年の災害の発生状況等を踏まえ、しつかりと取組を進めさせていただくよう強く要望。《ともに支え合い

● **要望** 畠議員の皆さんのご意見や
羽曳野市社会福祉協議会が策定する
地域福祉活動計画と連携し、関連する
各分野の現状及び動向の把握、事業の
総合的評価及び地域福祉の実態、市民
の市町村が基準額を変えていない中、
当市は、国の実態調査の結果を鑑み、
全国平均並みの基準額へ引き上げることとし、もって利用者負担の軽減と
福祉の増進を図るものである。

● **質疑** 地域福祉は、子どもから高齢者まで、障害の有無にとらわれず、誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる仕組みをつくり、それを持続させることだが、しかしながら、現在、複合的かつ深刻な問題が顕在化してきている。地域福祉を推進するには、社会福祉協議会との連携が非常に重要であり、5年後の羽曳野市の未来を明るく創造していくためには、どのようなプロセスで計画を策定していくかとしているのか。また、今回の助成事業でストーマ

●**質疑** 令和10年度の供用開始を目指す、新庁舎の建設について、工事期間中の市民が市役所に来られたときだきたい。

《新庁舎整備について》

二、バスなどを踏まえ、課題分析をしかりとを行い、当市の福祉施策がさらなる高みを目指し、進めていたくよう要望し、助成事業のストーマ用装置は、毎日の生活の中に欠かせないものであり、必要な人が必要な福祉サービスを利用できる施策として、今後も高齢者や障害者の福祉の増進を図る上で大切な施策として取り組んでいただきたいた。

- 強く求めたい。また、整備工事期間中であっても、市役所を訪れる皆さんに不便が生じないよう、また障害をお持ちの方々に対しても負担をかけないよう、最大限の配慮をしていただこう強く要望。
- 《その他》の質疑
- 白鳥通り無電柱化について
- 全天候型キッズスペース（レーザー遊びの）の設置について
- 農業振興地域整備計画の改定について
- ブックスタート事業について

● **要望** 番議員の皆さんのご意見や
羽曳野市社会福祉協議会が策定する
地域福祉活動計画と連携し、関連する
各分野の現状及び動向の把握、事業の
総合的評価及び地域福祉の実態、市民
の市町村が基準額を変えていない中、
当市は、国の実態調査の結果を鑑み、
全国平均並みの基準額へ引き上げる
こととし、もつて利用者負担の軽減と
福祉の増進を図るものである。

● **要望** 想定される巨大地震や様々
な災害に備えるためにも、庁舎の安全
性確保は何よりも急ぐべき課題。震災
により、庁舎が崩壊し、危機管理機能
が果たせないリスクを回避するため
に、予定されている工事までの完成を

- 《その他の質疑》
- 白鳥通り無電柱化について
- 全天候型キッズスペース（LICOはびきの）の設置について
- 農業振興地域整備計画の改定について
- ブックスタート事業について
- ブックスタート事業について